

株式会社日本ビジネスデータプロセッシングセンター 一般事業主行動計画

社員が仕事と家庭の両立を図るとともに、働きやすい環境をつくることによって、社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のとおり行動計画を策定する。

① 計画期間

平成29年4月1日～平成31年3月31日

② 計画内容

目標 1) 出産休暇や育児休業、育児休業給付金、育児中の社会保険料免除など、制度の周知や情報提供を行う

【対策】

- ・平成29年4月～ 法令に基づく諸制度の情報収集
- ・平成29年8月～ 出向若しくは派遣で勤務している社員でも情報を収集し易い環境を設置する

目標 2) 計画期間内の育児休業の取得状況を、次の水準以上にする

(男性社員) 計画期間内に1人以上取得する

(女性社員) 取得率を75%以上にする

【対策】

- ・平成29年4月～ 男性社員の育児休業取得を促進するため、全部署対象の会議にて啓発を実施する
- ・平成29年4月～ 管理職者に対して、男性の育児休業取得を促進するよう通達を配布する
- ・平成29年4月～ 出生届けが提出された男性社員に対して、個別に育児休業取得を促進する啓発文書を配布する

目標 3) 正社員（育児、介護を行っている正社員を含む）が在宅勤務やテレワーク等の場所にとらわれない働き方ができる制度を導入する

【対策】

- ・平成29年4月～ 制度導入について検討を開始
- ・平成30年3月～ 制度内容の決定、従業員への内容周知
- ・平成30年4月～ 制度導入